

Title	藤原定家撰述歌学書の基礎的研究
Author(s)	海野, 圭介
Citation	
Issue Date	
Text Version	none
URL	<a href="http://hdl.handle.net/11094/41992">http://hdl.handle.net/11094/41992</a>
DOI	
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

氏名	海野圭介
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第15096号
学位授与年月日	平成12年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科国文学専攻
学位論文名	藤原定家撰述歌学書の基礎的研究
論文審査委員	(主査) 教授 伊井 春樹  (副査) 教授 天野 文雄 助教授 荒木 浩

### 論文内容の要旨

藤原定家は歌人として多数の作品を残すとともに、和歌に関する著述を重ね、古典学者としておびたしい数の作品の校訂と書写をし、注釈作業に従事、さらに自らも物語の創作をするという、生涯にわたって多彩な活躍をした人物である。そのうち、比較的研究の遅れている、先行歌に対する歌義や語義の注釈を主眼とした著述である、『顕注密勘』『三代集之間事』『僻案抄』の三書について、伝存する個々の資料の調査と本文批判を徹底的にしたのが本論文の内容である。定家は晩年にいたって、自家に相伝する勅撰集の証本作成に関心を注ぐが、それと平行して進められたのが、古今集・後撰集・拾遺集の三代集に注記をほどこした上記の注釈書であった。現存伝本とこれらの注釈の成果を重ねることによって、本文の選定、解釈の確定の背景を探るとともに、定家の歌学の方法、さらには個々の伝本の本文上の位相とともに、伝来史をも視野に入れての考察になっている。本論文は、第一章「顕注密勘の伝本と成立」として「顕注密勘の成立」「顕注密勘の伝本」「顕注密勘の古筆資料」の三節、第二章「三代集之間事の伝本と成立」として「三代集之間事の伝本」「三代集之間事の成立」の二節、第三章「僻案抄の伝本と生成」として「僻案抄の成立」「僻案抄の伝本」「僻案抄の生成」「僻案抄の古筆資料」の四節、付章「藤原定家撰述歌学書の伝来と流布」として「江戸中期冷泉家における蔵書の伝来」「江戸前期堂上歌壇における蒐書と伝授」の二節からなる。基本的な研究方法としては、作品の詳細な書誌的調査のもとに、その生成過程、注記の増補の実態を解明し、個々の伝本の位置づけとしての系統を明らかにし、勅撰集とのかかわりに言及していくという、文献学に徹し、そこから定家という歌人の研究者としての実像に迫ろうとする。さらに江戸中期に、江戸幕府の使者として冷泉家の文庫を調査した仁木充長の記録を分析し、定家の歌学書や古今集注釈関係資料を多数含む、中院家の蔵書の形成を中心に、中院通茂等のかかわりを論じていく。

### 論文審査の結果の要旨

古今集の注釈書である『顕注密勘』は、顕昭の古今集註に定家が家説を付加した内容で、中世の古今集注釈書に与えた影響は大きなものがあり、定家の歌学を知る上にも高い評価の与えられた書であった。ただ、大部な書であるだけに、成立や本文内容についてはこれまでほとんど本格的に手がつけられてこなかったのが実情で、申請者は信頼す

べきテキストの姿を究明すべく、全国各地の図書館、文庫、個人を含め40本もの伝本の悉皆調査をし、その系統を3分類するとともに、それぞれの伝本の書誌と位置づけをする。調査は写本・版本にとどまらず、伝資経筆・伝重経筆、伝浄弁筆等の古筆切にも及ぶなど、徹底した文献研究の成果を示す。この方法は、『三代集之間事』『僻案抄』においても堅持され、一つ一つの本文内容を検討分析することによって、注釈書の生成変貌していく相と、勅撰集本文の校訂されていく実態とを闡明にしていく。それとともに、定家の歌学を継承した冷泉家の蔵書のありよう、中院家における古今集関係注釈書の生成や継承されていた実態にも視野を広げるなど、着実に、今後の研究へのさらなる展開にもつながる内容となり得たと思う。とりわけ詳細な伝本調査による本文の系統分類は、定家歌学研究にとっては貴重な提言として学界に広く受け入れられるであろう。

本論文は、題目に「基礎的研究」とするように、まさに文献調査を基本にした書誌的研究が中心になってはいるが、その成果を踏まえた上で、定家の歌学の形成の背景や実態、その後の歌学の展開とのかかわりなどにも考察は及ぶ。ただ、定家の歌学を研究するには、取り組まなければならない課題も多く、伝本調査にしても限りがあるだけに、それを補う資料として、今後は古記録類や文書類にも手を広げていく必要もあろう。六条家とか御子左家といった歌の家の存在、さらには定家の古典研究や和歌観、膨大な分量の書写活動と作品の収集活動などにも留意していくことが求められる。このように究明しなければならない分野はまだ多いものの、本論文はきわめて貴重で有意義な成果を得たものと判断し、本研究科委員会は、本論文を博士（文学）の学位に充分ふさわしい価値を有するものと認定する。